

三種町内通学路の対策箇所一覧表

H26. 12. 31現在

【琴丘小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策状況	事業主体
町道鹿渡幹線	三種町鹿渡(鹿南から小学校)	交通量が多いが、歩車道の区別がない。	ドットラインにより、視覚的に路側幅を確保する。	済み	三種町
町道鹿渡幹線	三種町鹿渡(新屋敷から駐在所)	交通量が多いが、歩車道の区別がない。	ドットラインにより、視覚的に路側幅を確保する。	済み	三種町
町道運動公園線	三種町鹿渡(沖ノ田踏切付近)	交差点に信号がなく、踏切付近には横断歩道がない。	横断歩道を設置する。	済み	公安委員会

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、三種町建設課、能代警察署

【森岳小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策状況	事業主体
町道森岳林崎線	三種町森岳	道路が狭く歩道がない。歩道が広くなるように外側線を引いてほしい。	区画により車道幅を狭め路側幅を広くする。	済み	三種町
主要地方道能代五城目線	三種町森岳	交通量が多くて、なかなか横断できない。押しボタン式の信号機の設置を望む。	信号機を設置する。	済み	公安委員会

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、三種町建設課、能代警察署

【金岡小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策状況	事業主体
町道金光寺4号線	三種町豊岡金田	道路幅が狭く、歩車道の区別がない。	ドットラインにより、視覚的に路側幅を確保する。	済み	三種町
町道金光寺豊岡線	三種町豊岡金田	曲がりくねっていて道路幅が狭く、歩車道の区別がない。	ドットラインにより、視覚的に路側幅を確保する。	済み	三種町
主要地方道能代五城目線	三種町豊岡金田	交通量が多く、スピードを出す車が多い。	見守り隊等による児童の安全確保の強化。	済み	教育委員会・学校

【対策検討メンバー】山本地域振興局、教育委員会、小学校、三種町建設課、能代警察署

【下岩川小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策状況	事業主体
主要地方道能代五城目線	三種町下岩川向達子のカーブ	交通量が多いが見通しが悪い。自動車の送迎での方向転換等の際の危険度が高い。	外側線を明確化し、ドットラインも使用する。	済み	秋田県
主要地方道能代五城目線	三種町下岩川館の下～不動田	比較的直線的で見通しが良いが、家屋が少なく自動車がスピードを出しやすい。	外側線により車道幅を狭め路側幅を広くする。	済み	秋田県
主要地方道能代五城目線	三種町下岩川白鳥～宮ノ目～中野	民家が少なく道幅が狭いが、自動車がスピードを出しやすい。対面通行時は端に寄ることになり、特に冬場は危険が増す。	ドットラインによる車両速度抑制と、通学路標識の設置。	済み	秋田県
町道向達子蛭沢線	三種町下岩川	吹雪の際に自動車が通行困難になる場合がある。	除雪のタイミングを通学時間に合わせる。通学路を変更する。	済み	三種町
町道下岩川開拓線、長面百騎台線	三種町下岩川	交通量が少ないため自動車がスピードを出しやすい。雨天時は沼の水があふれ道路が濡れるので危険。	外側線により車道幅を狭め路側幅を広くする。	済み	三種町
町道長面2号線、長面百騎台線	三種町下岩川(宮橋、長面橋)	橋の欄干付近に柵がないため、川への転落が危惧される。	橋周辺に防護柵を設置する。	済み	三種町
学区内全道路	三種町下岩川	歩車道の区別がない。積雪時はさらに道幅が狭くなる。	見守り隊等による児童の安全確保の強化。	済み	教育委員会・学校
主要地方道能代五城目線	三種町下岩川	比較的交通量が多いが、道幅が狭い。	見守り隊等による児童の安全確保の強化。	済み	教育委員会・学校

【対策検討メンバー】山本地域振興局、教育委員会、小学校、ボランティア、三種町建設課、能代警察署

【浜口小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策状況	事業主体
町道浜田20号線	三種町浜田	歩道、路側帯がない狭路。	ドットラインにより、視覚的に路側幅を確保する。	済み	三種町
町道浜田20号線	三種町浜田	交通量が多く、児童の横断も多い。	見守り隊等による児童の安全確保の強化。	済み	教育委員会・学校

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、三種町建設課、能代警察署

【湖北小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策状況	事業主体
国道7号線	三種町鶴川字大曲	歩道が狭く、自動車の起こす風に吸い込まれそうになる。	歩道・路肩の拡幅(H24大曲歩道新規事業)、ドットライン(設置済み)	一部済み	国土交通省
一般県道金光寺鶴川線	三種町鶴川字上谷地	歩車道の区別がなく、路側の幅が狭い。	外側線により車道幅を狭め路側幅を広くする。	済み	秋田県
一般県道金光寺鶴川線	三種町鶴川(鶴川橋)	橋の幅が道路よりも狭く、歩行者がいると車がすれ違えない。	見守り隊等による児童の安全確保の強化。	済み	教育委員会・学校
町道鶴川川尻4号線	三種町鶴川	雨天時は送迎の車が多く危険。	保護者への注意喚起の徹底。	済み	教育委員会・学校

【対策検討メンバー】能代河川国道事務所、山本地域振興局、教育委員会、小学校、三種町建設課、能代警察署

通学路対策箇所図(琴丘小学校)



【対策検討メンバー】
 ・教育委員会、小学校
 ・三種町建設課
 ・能代警察署

・交通量が多いにもかかわらず、歩道と車道の区別がない。

対策前

対策後

<対策メニュー> 事業主体 三種町
 ・ドットラインにより、視覚的に路側幅を確保する。

・スピードを出して通過する車が多いが、交差点には信号がなく踏切付近には横断歩道がない。

対策後

<対策メニュー> 事業主体 公安委員会
 ・横断歩道を設置する。

・交通量が多いにもかかわらず、歩道と車道の区別がない。

対策前

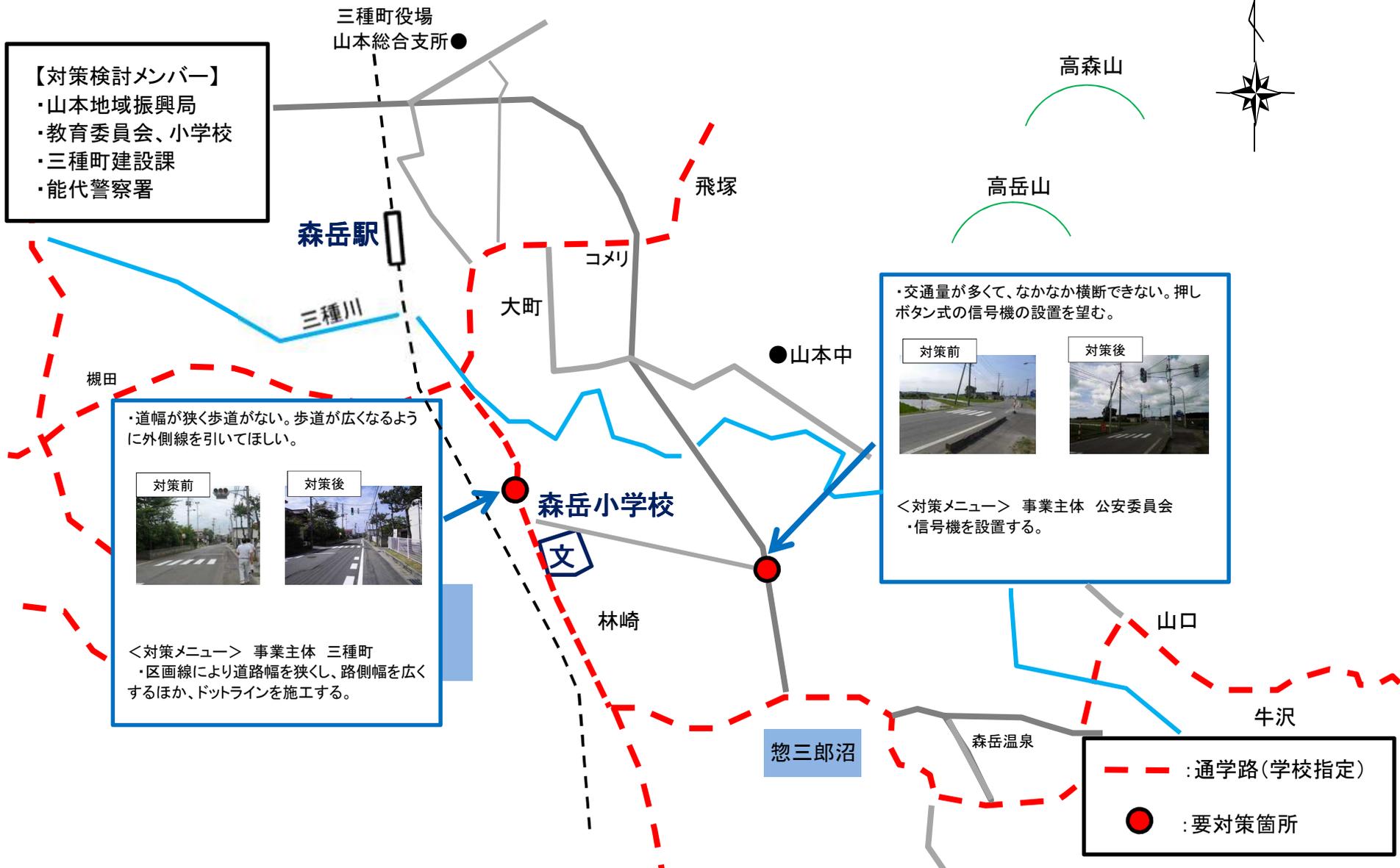
対策後

<対策メニュー> 事業主体 三種町
 ・ドットラインにより、視覚的に路側幅を確保する。

--- : 通学路(学校指定)
 ● : 要対策箇所



通学路対策箇所図(森岳小学校)



通学路対策箇所図(金岡小学校)

【対策検討メンバー】
 ・山本地域振興局
 ・教育委員会、小学校
 ・三種町建設課
 ・能代警察署

・交通量が多く、スピードを出す車が多い。



＜対策メニュー＞ 事業主体 教育委員会・学校
 ・見守り隊等による児童の安全確保。

・曲がりくねっていて道路幅が狭く、歩車道の区別がない。

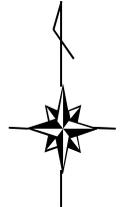


＜対策メニュー＞ 事業主体 三種町
 ・ドットラインにより、視覚的に路側幅を確保する。

・道路幅が狭く、歩車道の区別がない。



＜対策メニュー＞ 事業主体 三種町
 ・ドットラインにより、視覚的に路側幅を確保する。



通学路対策箇所図(下岩川小学校)



【対策検討メンバー】

- ・山本地域振興局
- ・教育委員会、小学校、ボランティア
- ・三種町建設課
- ・能代警察署

・比較的直線的で見通しが良いが、家屋が少なく自動車が出しやすいため、スピードを出しやすい。

対策前

対策後

<対策メニュー> 事業主体 秋田県
・外側線により道幅を狭くし、路側幅を広くする。

・吹雪の際に自動車が通行困難になる場合がある。

<対策メニュー> 事業主体 三種町
・通学時間に合わせた除雪作業
・通学路の変更

・比較的的交通量が多いが、道幅が狭い。

<対策メニュー> 事業主体 教育委員会・学校
・見守り隊等による児童の安全確保。

・交通量が多いが見通しが悪い。自動車の送迎での方向転換の際の危険度が高い。

対策前

対策後

<対策メニュー> 事業主体 秋田県
・外側線を明確化し、ドットラインも使用する。

・橋の欄干付近に柵がないため、川へ転落が危惧される。

対策前

対策後

<対策メニュー> 事業主体 三種町
・橋周辺へ防護柵を設置する。

・交通量が少ないため自動車がスピードを出しやすい。雨天時は沼の水があふれ道路が濡れるので危険。

対策前

対策後

<対策メニュー> 事業主体 三種町
・外側線により、車道を狭め路側幅を広くする。

・民家の少ない道幅は狭いが、自動車はスピードを出しやすい。対面通行時は端に寄ることになり、特に冬場は危険が増す。

対策前

対策後

<対策メニュー> 事業主体 秋田県
・通学路標識及びドットラインにより、自動車のスピード抑制を図る。

石倉山

・学区内全道路で歩道との区別がない。積雪時はさらに狭くなる。

<対策メニュー> 事業主体 教育委員会・学校
・見守り隊等による児童の安全確保

外ノ沢

中野

--- : 通学路(学校指定)

● : 要対策箇所

向達子

不動田

社

長面

下岩川小学校

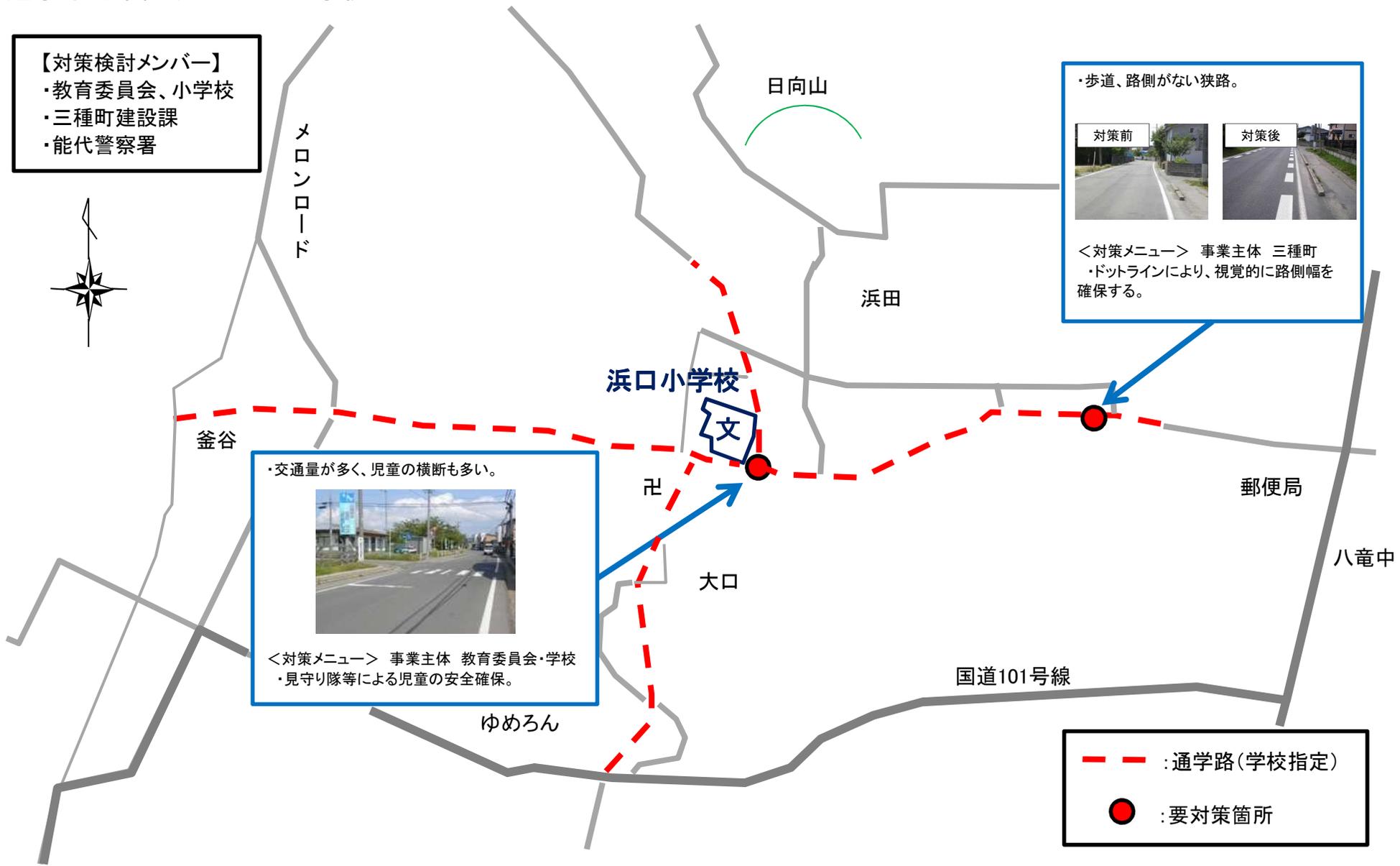


三種川

宮ノ目

通学路対策箇所図(浜口小学校)

【対策検討メンバー】
 ・教育委員会、小学校
 ・三種町建設課
 ・能代警察署



・歩道、路側がない狭路。

対策前

対策後

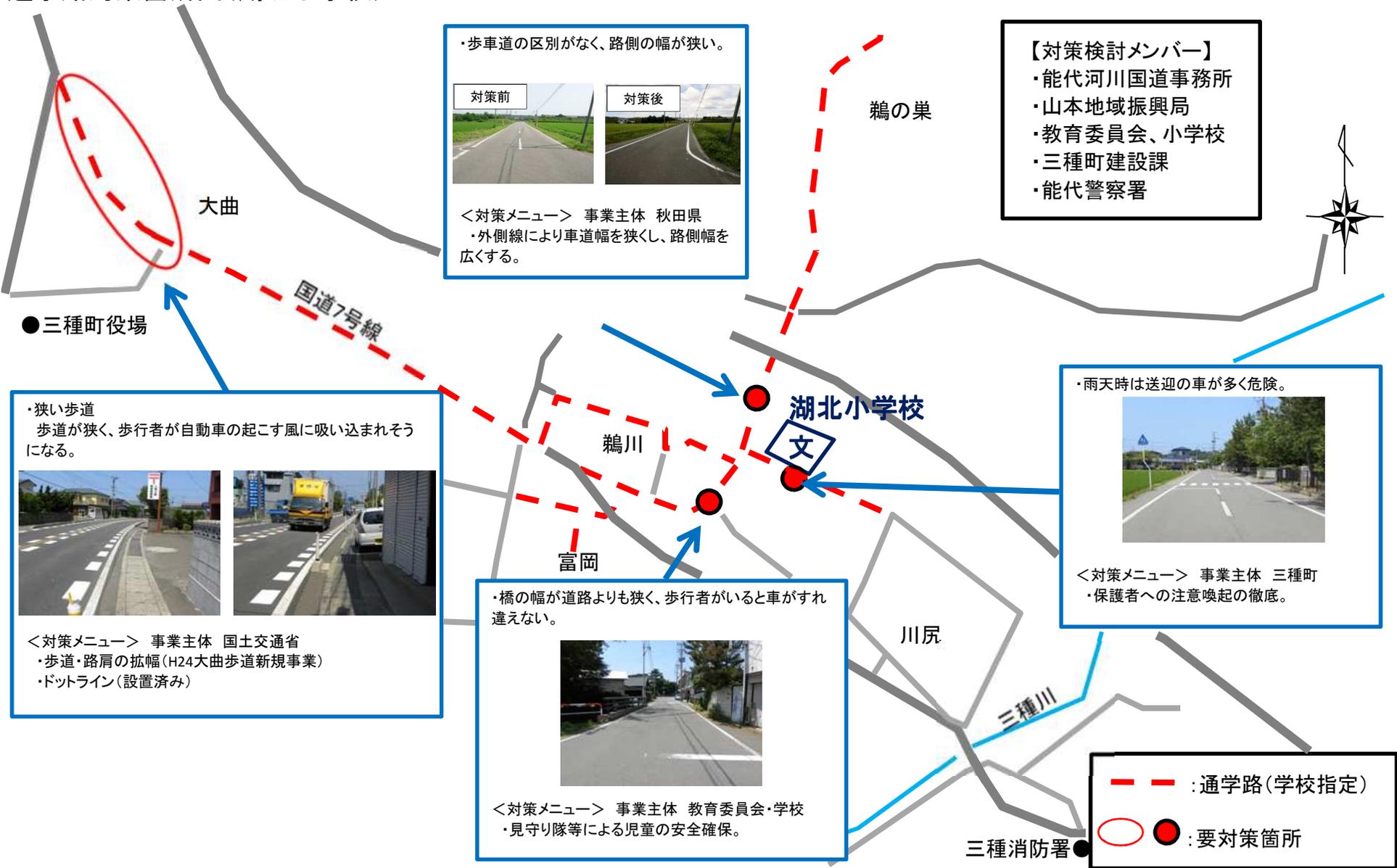
<対策メニュー> 事業主体 三種町
 ・ドットラインにより、視覚的に路側幅を確保する。

・交通量が多く、児童の横断も多い。

<対策メニュー> 事業主体 教育委員会・学校
 ・見守り隊等による児童の安全確保。

--- : 通学路(学校指定)
 ● : 要対策箇所

通学路対策箇所図(湖北小学校)



・歩車道の区別がなく、路側の幅が狭い。

対策前

対策後

<対策メニュー> 事業主体 秋田県
 ・外側線により車道幅を狭くし、路側幅を広くする。

- 【対策検討メンバー】**
- ・能代河川国道事務所
 - ・山本地域振興局
 - ・教育委員会、小学校
 - ・三種町建設課
 - ・能代警察署

・狭い歩道
歩道が狭く、歩行者が自動車の起こす風に吸い込まれそうになる。

<対策メニュー> 事業主体 国土交通省
 ・歩道・路肩の拡幅(H24大曲歩道新規事業)
 ・ドットライン(設置済み)

・橋の幅が道路よりも狭く、歩行者がいると車がすれ違えない。

<対策メニュー> 事業主体 教育委員会・学校
 ・見守り隊等による児童の安全確保。

・雨天時は送迎の車が多く危険。

<対策メニュー> 事業主体 三種町
 ・保護者への注意喚起の徹底。

--- : 通学路(学校指定)

○ ● : 要対策箇所